

第 I 章 県立病院の概況

第 I 章 県立病院の概要

第 1 沿革及び組織

1 沿革

沖縄県病院事業は、昭和47年5月15日の本土復帰に伴い、琉球政府立病院を引き継いで始まりました。

本県の医療提供体制は、復帰前までは琉球政府立病院主導で形成されたことに加え、復帰後は他道府県と比較してかなり立ち後れた状況を早急に立て直すために沖縄振興計画等により県立病院主導で整備拡充を行ったことから、他県と異なり、県立病院が大きな部分を占めています。

平成18年4月1日からは、赤字体質からの脱却と経営の抜本的な改革を目指して「地方公営企業法の全部適用」へ移行し、沖縄県病院事業局となりました。

現在、沖縄県病院事業は、北部病院、中部病院、南部医療センター・こども医療センター、宮古病院、八重山病院及び精和病院の6県立病院並びに16附属診療所を運営しており、地域医療の確保と医療水準の向上に努めています。

(1) 組織の沿革

年 月 日	内 容
昭和47年5月15日	<p>本土復帰、沖縄県となる。</p> <p>沖縄県病院事業の設置及び管理に関する条例（条例第35号）に基づき、5か所の県立病院（那覇病院（那覇市）、中部病院（具志川市）名護病院（名護市）宮古病院（平良市）及び八重山病院（石垣市））及び県立病院附属診療所32か所（13か所は休診）を設置</p> <p>県立那覇病院及び県立中部病院に事務部（庶務課、会計課及び医事課）、内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、気管食道科、放射線科、歯科、麻酔科、看護科、検査科及び薬剤科を設置</p> <p>県立名護病院、県立宮古病院及び県立八重山病院に庶務課、医事課、内科、精神科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、看護科、検査科及び薬剤科を設置</p> <p>糸満結核療養所を県立那覇病院に組入れ</p> <p>沖縄県部等設置条例（条例第32号）及び沖縄県行政組織規則（規則第2号）に基づき、沖縄県厚生部病院管理課（管理係、業務係）を設置</p>
昭和48年1月25日 4月1日	<p>総看護婦長及び看護婦長の職を設置（昭和47年5月15日から遡及適用）</p> <p>沖縄精和病院が財団法人沖縄県精神衛生協会から沖縄県へ移管され、名称を沖縄県立精和病院に改める。</p> <p>県立名護病院附属宜野座診療所を廃止</p>

年 月 日	内 容
8 月 1 日	県立名護病院、県立宮古病院及び県立八重山病院の事業機構を事務部制にし、事務部長の職を設置
昭和49年 4 月 1 日	機構改革により、厚生部が生活福祉部及び環境保健部に分割されたことに伴い、名称を沖縄県環境保健部病院管理課（業務係、管理係、施設係）に改める。
8 月 1 日	県立病院に県立那覇病院糸満分院を設置 県立那覇病院附属比嘉診療所を廃止
昭和50年 8 月 1 日	県立那覇病院糸満分院の名称を県立糸満診療所に改める。 県立宮古病院附属佐良浜診療所を廃止 看護婦を看護婦（士）に改める。
昭和51年 4 月 1 日	県立中部病院に内科診療部、外科診療部、中央検査部、外来救急及び看護部を新設 県立中部病院の庶務課、会計課及び医事課を、管理課（庶務係、経理係、用度係、施設係）及び業務課（医事係、入院係、外来係）に改める。 県立名護病院に会計課を新設 県立糸満診療所に検査科及び薬局を新設 県立病院の薬剤科の名称を薬局に改める。 副総看護婦長、薬局長及び助産婦の職を新設
昭和52年 2 月	県立宮古病院を敷地内に新築移転
昭和53年 4 月 1 日	必要と認める県立病院に事務部長補佐の職を設置
昭和54年 4 月 1 日	県立那覇病院で患者登録業務の電算処理を開始（医事会計電算システム） 病院管理課に看護主幹の職を設置
8 月 1 日	沖縄県環境保健部病院管理課を県立病院課（管理係、業務係、施設係、コンピューター班）に改める。
昭和55年 4 月 1 日	沖縄県立八重山病院を新築移転（石垣市字大川へ） 県立病院に技師長の職を新設
昭和56年 4 月 1 日	県立病院課に副参事の職を設置
昭和57年 4 月 1 日	県立糸満診療所を廃止し、県立南部病院を設置

年 月 日	内 容
昭和58年4月1日	<p>機構改革により、沖縄県環境保健部病院管理局を新設 病院管理局に管理課（企画管理係、経営対策係）及び業務課（経理係、施設係、電算係）を設置し、県立病院課を廃止 病院管理局に局長及び次長の職を新設 県立中部病院管理課の用度係及び施設係を廃止</p>
昭和61年3月1日	<p>県立精和病院を新築移転（南風原町新川へ）</p>
昭和61年4月1日	<p>病院管理局管理課の経営対策係を予算経理係に、業務課の経理係を経営対策係に改める。 県立病院の庶務課、会計課及び医事課を廃止し、管理課（庶務係、経理係、施設管理係）及び業務課（外来係、入院係）を新設 県立病院の事務部長補佐を廃止 県立病院の看護科を看護部に変更することに伴い、総看護婦長及び副総看護婦長の職を廃止し、看護部長及び副看護部長の職を新設</p>
昭和62年5月1日	<p>旧琉球大学附属病院を改築し、県立那覇病院を移転（改築移転）</p>
昭和63年4月1日	<p>県立中部病院の診療部を廃止し、総合診療部長の職を新設 県立病院の科長及び看護主幹の職を廃止し、部長の職を設置</p>
平成元年4月1日	<p>病院管理局に設置している主幹（看護担当）を副参事（看護担当）に職制変更する。 県立中部病院及び県立那覇病院に副技師長及び副薬局長の職を新設</p>
平成2年4月1日	<p>県立名護病院、県立中部病院、県立南部病院及び県立精和病院に栄養指導係を新設 県立那覇病院に医事係を新設 県立病院に医療顧問の職を設置</p>
平成3年12月1日	<p>県立名護病院を新築移転（名護市字名護1609番地へ）し、名称を県立北部病院に改める。</p>
平成4年4月1日	<p>本局において、管理課（企画管理係、予算経理係）を管理課（企画管理係、経理係）に、業務課（経営対策係、施設係、電算係）を経営課（経営係、施設係、医事電算係）に改める。</p>
平成6年4月1日	<p>県立中部病院に用度係を設置</p>

年 月 日	内 容
	<p>県立中部病院及び県立精和病院に歯科医師の職を設置 県立中部病院及び県立那覇病院に看護主幹の職を設置 県立病院に主任看護婦（士）の職を設置</p>
平成7年5月1日	<p>県立宮古病院附属池間診療所を休止</p>
平成8年4月1日	<p>県立病院に看護主幹（課長補佐級）を設置</p>
平成9年5月1日	<p>県立中部病院附属浜診療所を廃止</p>
平成10年4月1日	<p>機構改革により、生活福祉部と環境保健部の福祉・保健・医療部門が統合され「福祉保健部」となったことに伴い、名称を沖縄県福祉保健部病院管理局に改める。</p>
平成12年3月27日 4月1日	<p>県立那覇病院に日本医療機能評価機構から認定書が交付される。 県立中部病院に医療情報科を新設 県立那覇病院に総合診療部長の職を設置 県立病院に副部長の職を設置 県立病院の看護婦長を看護婦（士）長に改める。</p>
平成13年10月23日	<p>県立中部病院を改築移転（具志川市字宮里281番地へ）</p>
平成14年4月1日 8月3日	<p>保健師助産師看護師法の改正に伴い、県立病院の看護婦（士）を看護師に、看護婦長を看護師長に改める。 県立中部病院に総合周産期母子医療センターを設置 県立中部病院新南病棟を改修</p>
平成15年2月16日 4月1日	<p>県立中部病院に日本医療機能評価機構から認定書が交付される。 本局の組織を、管理課（企画管理係、経理係）及び経営課（経営係、施設係、医事電算係）を管理課（企画管理係、医療情報係）及び経営課（予算経理係、経営対策班、施設係）に改める。 県立病院の管理課内にあった栄養指導係を栄養指導室として独立させる。 県立中部病院の業務課（医事係、外来係、入院係）を業務課（入院係、外来係）に改める。 県立那覇病院の業務課（医事係、入院係、外来係）を業務課（入院係、外来係）に改める。</p>
平成17年4月1日	<p>機構改革により病院管理局を廃止し、病院管理局管理課（企画管理係、医療情報係）を福祉保健部県立病院管理課（管理班、企画班）に、病院管理局経営課（予算経理係、経営対策班、施設係）を福祉保健部県立病院経営課</p>

年 月 日	内 容
平成18年4月1日	<p>(経営班、施設班)に改める。 病院管理局長及び次長を廃止し、県立病院監を設置 県立病院管理課内に病院事業全適移行プロジェクト・チームを設置 県立病院の業務課(入院係、外来係)を業務課(医事係)に改める。</p> <p>地方公営企業法の全部適用へ移行 沖縄県病院事業の設置等に関する条例に基づき、特別職の病院事業管理者(病院事業局長)を設置し、病院事業局を設置 県立病院管理課(管理班、企画班)及び県立病院経営課(経営班、施設班)を沖縄県病院事業局組織規程(沖縄県病院事業局管理規程第2号)に基づき、県立病院課(総務班、病院改革班、経営班、施設班)に改める。 病院事業局に参事監、次長を設置 県立病院課に病院経営管理監、病院企画監、看護企画監を設置 県立病院の管理課(庶務係、施設管理係、経理係)を総務課(庶務係、施設係)に、業務課(医事係)を経営課(経営計画係、医事係)に改める。 県立病院に地域連携室を設置する。 休止状態にあった奥診療所、平良診療所、瀬底診療所、嘉陽診療所、久志診療所、伊計診療所、宮城診療所、鳩間診療所を廃止(設置条例から削除) 病院事業全適移行プロジェクト・チームを廃止 県立南部病院を民間移譲、県立那覇病院を廃止し、県立南部医療センター・こども医療センターを開設(南風原町字新川118-1番地) 県立南部医療センター・こども医療センターに母子センター長を設置 県立南部医療センター・こども医療センターに救命救急センターを設置</p>
平成19年4月1日	<p>県立北部病院附属安田診療所及び古宇利診療所を休止 参事監の職を廃止 県立病院課の総務班、病院改革班、経営班、施設班を庶務班、人事給与班、企画班、経営班、施設班に改める。 ボイラー技士を施設管理技士に改める。</p>
5月25日	<p>安田区への巡回診療を開始(月1回)</p>
平成20年3月28日	<p>安田区への巡回診療を終了</p>
4月1日	<p>県立病院課の庶務班を総務班に改め、人事給与班に制度・調整担当を配置</p>
平成21年4月1日	<p>病院事業局次長を病院事業統括監に、病院経営管理監を経営企画監に、病院企画監を医療企画監に改め、総務企画監及び整備企画監の職を新設 県立病院課の総務班、人事給与班、経営班及び施設班を総務人事班、経営改革推進班及び整備班に改める。</p>

年 月 日	内 容
平成22年 4月 1日	<p>県立精和病院以外の各県立病院に放射線技術科及びリハビリテーション室を設置</p> <p>整備企画監の職を廃止し、病院企画監を医療企画監に改める。</p> <p>県立病院課の班制を廃止し、総務人事班、経営改革推進班及び整備班を総務企画担当、人事担当、人材確保担当、給与担当、改革プラン推進担当、予算経理担当、経営支援担当、整備調達 I T 担当及び施設整備担当に改める。</p> <p>県立病院の事務部における係制を廃止</p>
平成23年 4月 1日 8月 1日	<p>県立病院課の改革プラン推進担当を廃止し、総務企画担当を総務担当及び企画担当に改める。</p> <p>医療法施行令改正に伴い、県立病院の診療科目を改める。</p> <p>県立病院に医療安全管理室を新設</p> <p>県立北部病院に呼吸器外科及びリウマチ科を設置</p> <p>県立八重山病院に呼吸器外科を設置</p> <p>県立精和病院の病床数を305床から250床に改める。</p>
平成24年 4月 1日	<p>県立病院課の総務担当及び企画担当を総務企画担当に改める。</p> <p>県立精和病院の神経内科を心療内科に改める。</p>
平成25年 1月 4日 3月30日 4月 1日 6月 1日	<p>県立南部医療センター・こども医療センターの小児循環器科を小児循環器内科に、小児神経科を小児神経内科に、小児内分泌・代謝科を小児内分泌・代謝内科に、新生児科を新生児内科に改める。</p> <p>県立宮古病院附属池間診療所を廃止</p> <p>県立病院の栄養指導室を栄養管理室に改める。</p> <p>県立病院課に参事監及び参事の職を新設</p> <p>県立病院に副看護師長の職を新設</p> <p>県立北部病院、県立宮古病院、県立八重山病院及び県立精和病院に副薬局長及び副技師長の職を新設</p> <p>県立病院課の総務企画担当、人材確保担当を総務担当、企画・人材確保担当に改める。</p> <p>県立宮古病院を新築移転（宮古島市平良字下里427－1番地へ）</p> <p>県立宮古病院の病床数を393床から277床に改める。</p>
平成26年 1月 1日 4月 1日	<p>県立中部病院に新生児内科を設置</p> <p>県立病院課に新八重山病院担当を設置</p>
平成27年 4月 1日	<p>県立北部病院、県立南部医療センター・こども医療センター、県立宮古病</p>

年 月 日	内 容
平成28年 4 月 1 日	<p>院及び県立八重山病院に腎臓内科を設置 県立中部病院の地域医療科を地域診療科に改める。 県立北部病院、県立南部医療センター・こども医療センター、県立宮古病院及び県立八重山病院に地域診療科を設置 県立北部病院、県立中部病院、県立南部医療センター・こども医療センター、県立宮古病院及び県立八重山病院に総合診療科を設置</p> <p>県立北部病院、県立中部病院、県立南部医療センター・こども医療センター、県立宮古病院及び県立八重山病院の経営課を経営課及び医事課に改める。</p> <p>県立北部病院に歯科口腔外科を設置 県立病院課の経営支援担当、整備調達 I T 担当、施設整備担当及び新八重山病院担当を経営支援担当・整備調達 I T 担当及び新八重山病院・施設整備担当に改める。</p>
平成29年 4 月 1 日	<p>県立北部病院、県立中部病院、県立南部医療センター・こども医療センター、県立宮古病院及び県立八重山病院に臨床工学科を設置 県立中部病院に乳腺外科を設置</p>
平成30年 3 月 30 日	<p>県立中部病院の病床数を550床から559床に改める。</p>
4 月 1 日	<p>県立病院課の総務企画監の職を廃止し、労務管理監の職を設置 県立病院課の企画・人材確保担当、経営支援・整備 I T 担当及び新八重山病院・施設整備担当を医療企画担当、人材確保担当、経営企画担当及び新八重山病院・施設整備 I T 担当に改める。</p>
7 月 1 日	<p>県立北部病院に形成外科を設置 県立病院課に班を設置し、総務担当、医療企画担当、人事担当、給与担当、人材確保担当、予算経理担当、経営企画担当及び新八重山病院・施設整備 I T 担当を総務班、企画班、人事班、給与班、人材確保班、予算経理班、経営改善班及び施設整備・I C T 推進班に改める。</p>
9 月 1 日	<p>県立病院課に班長の職を設置 県立病院課を病院事業総務課（総務班、企画班、人事班、給与班、人材確保班）及び病院事業経営課（総務班、予算経理班、経営改善班、施設整備・I C T 推進班）に改める。</p>
10 月 1 日	<p>県立八重山病院を新築移転（石垣市真栄里584－1 番地へ） 県立八重山病院の病床数を350床から302床に改める。 県立八重山病院に歯科口腔外科を設置</p>
平成31年 3 月 29 日	<p>県立北部病院附属安田診療所を廃止</p>

年 月 日	内 容
令和元年9月11日 令和2年4月1日 7月31日	伊原間区への巡回診療を終了 病院事業総務課に人事労務管理室を設置 病院事業総務課の労務管理監の職を廃止し、人事労務管理室長の職を設置 県立北部病院、県立中部病院、県立南部医療センター・こども医療センター、県立宮古病院及び県立八重山病院の臨床工学科に技師長の職を設置 県立北部病院附属古宇利診療所及び県立八重山病院附属伊原間診療所を廃止

(2) 施設概要の推移

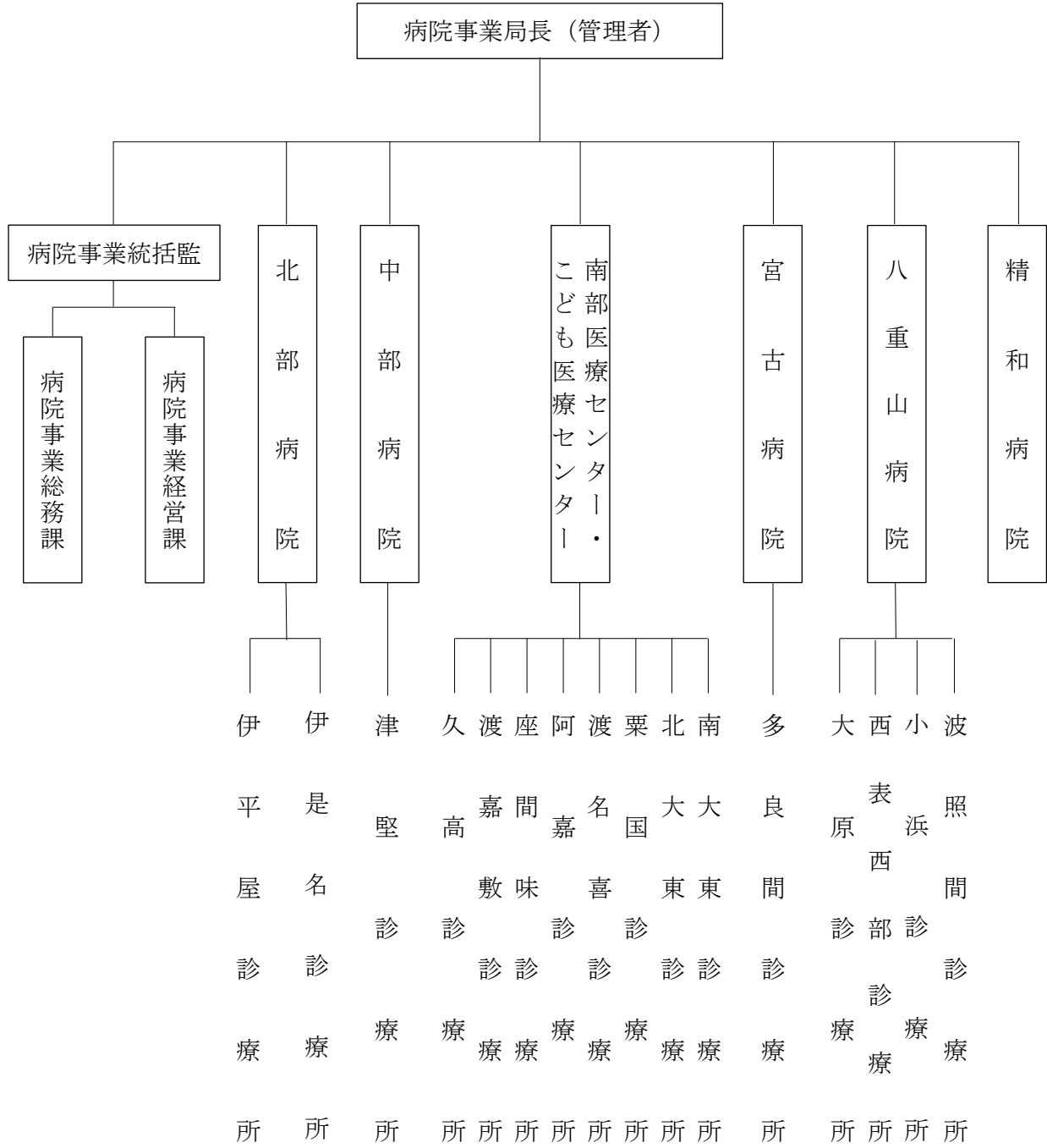
年度	区分	病院数	診療所数	病床数	1日平均患者数		職員数	指数 (S48を100とした場合)		
					1日平均患者数			1日平均患者数		職員数
					入院	外来		入院	外来	
48		6	31(17)	1,185	968	802	857	100	100	100
49		7	30(22)	1,335	975	881	938	101	110	109
50		7	29(23)	1,492	1,128	1,174	—	117	146	—
51		7	29(20)	1,521	1,303	1,396	—	135	174	—
52		7	29(17)	1,659	1,474	1,704	1,427	152	212	167
53		7	29(21)	1,719	1,538	1,889	1,427	159	236	167
54		7	29(20)	1,739	1,587	2,121	1,587	164	264	185
55		7	29(21)	1,796	1,610	2,300	1,652	166	287	193
56		7	29(18)	1,761	1,569	2,372	1,652	162	296	193
57		7	29(19)	1,961	1,744	2,509	1,874	180	313	219
58		7	29(21)	2,195	1,887	2,634	1,874	195	328	219
59		7	29(19)	2,238	2,035	2,704	1,988	210	337	232
60		7	29(20)	2,403	2,105	2,763	2,076	217	345	242
61		7	29(18)	2,498	2,161	2,773	2,127	223	346	248
62		7	29(17)	2,561	2,252	2,932	2,196	233	366	256
63		7	29(18)	2,664	2,364	3,106	2,294	244	387	268
平成. 元		7	29(18)	2,664	2,417	3,213	2,294	250	401	268
2		7	29(19)	2,664	2,484	3,287	2,294	257	410	268
3		7	29(19)	2,664	2,434	3,393	2,294	251	423	268
4		7	29(20)	2,664	2,450	3,908	2,294	253	487	268
5		7	29(20)	2,664	2,423	4,357	2,294	250	543	268
6		7	29(20)	2,664	2,460	4,417	2,294	254	551	268
7		7	29(19)	2,664	2,438	4,490	2,294	252	560	268
8		7	29(19)	2,664	2,487	4,657	2,294	257	581	268
9		7	29(18)	2,664	2,470	4,715	2,294	255	588	268
10		7	29(18)	2,664	2,469	4,604	2,294	255	574	268
11		7	29(18)	2,664	2,427	4,575	2,294	251	570	268
12		7	29(18)	2,664	2,375	4,431	2,294	245	552	268
13		7	29(18)	2,664	2,351	4,505	2,294	243	562	268
14		7	29(18)	2,664	2,340	4,540	2,294	242	566	268
15		7	29(18)	2,664	2,278	4,085	2,294	235	509	268
16		7	29(18)	2,664	2,229	3,854	2,294	230	480	268
17		7	29(18)	2,664	2,136	3,695	2,294	221	461	268
18		6	20(18)	2,359	1,909	3,295	2,314	197	411	270
19		6	20(16)	2,359	1,956	3,475	2,314	202	433	270
20		6	20(16)	2,354	1,915	3,460	2,314	198	431	270
21		6	20(16)	2,354	1,835	3,351	2,314	190	418	270
22		6	20(16)	2,354	1,857	3,292	2,411	192	410	281
23		6	20(16)	2,304	1,885	3,211	2,496	195	400	291
24		6	20(16)	2,304	1,848	3,195	2,607	191	398	304
25		6	19(16)	2,304	1,848	3,183	2,654	191	397	310
26		6	19(16)	2,188	1,836	3,159	2,734	190	394	319
27		6	19(16)	2,188	1,835	3,232	2,880	190	403	336
28		6	19(16)	2,188	1,822	2,970	2,964	188	370	346
29		6	19(16)	2,197	1,812	2,919	3,120	187	364	364
30		6	19(16)	2,149	1,771	3,148	3,120	183	393	364
令和. 元		6	18(16)	2,149	1,765	3,263	3,175	182	407	370
2		6	16(16)	2,149	1,500	2,706	3,175	155	337	370

- (注) 1 診療所数の () 内数値は、稼働診療所数である。
2 病床数は、条例病床数 (年度末時点) である。
3 職員数は、47～49年度までは現員、50～51年度は該当データ無し、52年度以降は沖縄県職員定数条例 (年度末時点) で定める数である。
4 1日平均患者数の外来欄は、病院、診療所、巡回診療の合計である。

2 組織

病院事業 機構図

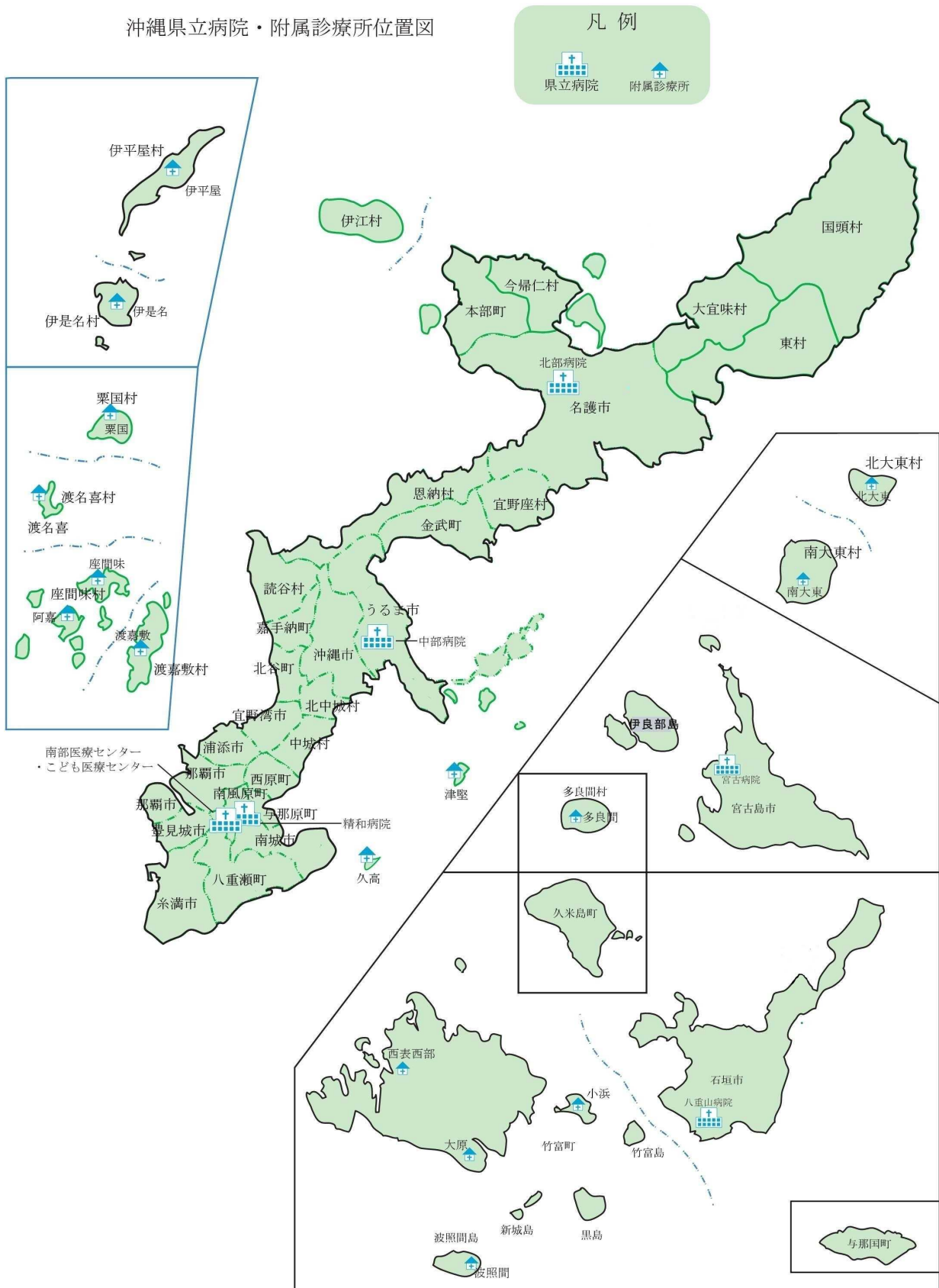
	令和3年4月1日
職員定数	3,175人
病床数	2,149床



3 位置

図1-1-2

沖縄県立病院・附属診療所位置図



第2 現 況

1 本庁及び県立病院一覧表

病院名		本 庁	北 部 病 院	中 部 病 院
項目				
開設年月日			昭和21年2月	昭和21年4月
院長名	(病院事業局長)我那覇 仁	久貝 忠男	玉城 和光	
〒(郵便番号)	900-8570	905-8512	904-2293	
住 所	那覇市泉崎1-2-2	名護市大中2-12-3	うるま市字宮里281	
TEL(電話番号)	(098) 866-2832	(0980) 52-2719	(098) 973-4111	
診療科目		内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 腎臓内科 神経内科 外科 呼吸器外科 消化器外科 脳神経外科 整形外科 形成外科 精神科 リウマチ科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産科 婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 病理診断科 救急科 歯科 口腔外科 麻酔科 腎臓内科 血液・腫瘍内科 感染症内科 糖尿病・代謝内科 内分泌科 乳腺外科 耳鼻咽喉・頭頸部外科 新生児内科 緩和ケア内科	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 神経内科 心療内科 外科 呼吸器外科 消化器外科 気管食道外科 肛門外科 心臓血管外科 脳神経外科 小児外科 整形外科 形成外科 精神科 アレルギー科 リウマチ科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産科 婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 病理診断科 救急科 歯科 口腔外科 麻酔科 腎臓内科 血液・腫瘍内科 感染症内科 糖尿病・代謝内科 内分泌科 乳腺外科 耳鼻咽喉・頭頸部外科 新生児内科 緩和ケア内科	
(診療科数)			(27)	(41)
病床数 (条例)	一般		325	555
	結核		-	-
	精神		-	-
	感染		2	4
	計		327	559
職員数 (定数)	医師	1	50	128
	看護部門	3	271	590
	その他	46	95	187
	計	50	416	905
附属診療所数(稼働数)			3(2)	1(1)
基準施設承認	入院基本料の看護体制		(一般) 327床	(一般) 559床
	基準給食		昭和47年5月15日	昭和47年5月15日
	基準寝具		昭和47年5月15日	昭和47年5月15日
	運動療法		昭和58年9月1日	昭和59年6月1日
	作業療法		-	-
総合病院承認			昭和55年5月17日	昭和52年12月23日
救急告示施設			昭和52年3月10日	昭和51年3月22日
人工透析			昭和54年7月20日	昭和57年6月1日
人間ドック			昭和47年5月15日	-
建物	構造		RC造6階地下1階	SRC一部RC造地上7階地下1階
	延床面積		18,252㎡	35,609㎡
敷地面積			28,505㎡	41,723㎡

(令和3年4月1日現在)

南部医療センター・こども医療センター	宮古病院	八重山病院	精和病院	計
平成18年4月	昭和25年1月	昭和24年7月	昭和48年4月	
和氣 亨	本永 英治	篠崎 裕子	親富祖 勝己	
901-1193 南風原町字新川118-1	906-0013 宮古島市平良字下里427番地1	907-0002 石垣市字真栄里584番地1	901-1105 南風原町字新川260	
(098)888-0123	(0980)72-3151	(0980)87-5557	(098)889-1390	
内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 神経内科 外科 呼吸器外科 消化器外科 気管食道外科 心臓血管外科 脳神経外科 小児外科 整形外科 形成外科 精神科 リウマチ科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産科 婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 病理診断科 救急科 歯科 口腔外科 麻酔科 腎臓内科 血液・腫瘍内科 感染症内科 糖尿病・代謝内科 小児循環器内科 小児心臓血管外科 小児腎臓内科 小児神経内科 小児血液・腫瘍内科 小児内分泌・代謝内科 乳腺外科 小児脳神経外科 小児整形外科 小児形成外科 小児精神科 小児泌尿器科 小児眼科 小児耳鼻咽喉科 新生児内科 小児放射線科 小児麻酔科	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 神経内科 外科 消化器外科 心臓血管外科 脳神経外科 整形外科 精神科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産科 婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 救急科 歯科 口腔外科 麻酔科 腎臓内科	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 神経内科 外科 呼吸器外科 消化器外科 脳神経外科 整形外科 精神科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産科 婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 救急科 麻酔科 腎臓内科 歯科 口腔外科	内科 心療内科 精神科 リハビリテーション科 歯科	
(50)	(24)	(24)	(5)	
423	221	255	-	1,779
-	3	6	4	13
5	45	38	246	334
6	3	3	-	18
434	272	302	250	2,144
170	51	49	9	458
536	198	198	93	1,889
173	86	84	42	713
879	335	331	144	3,060
8(8)	1(1)	4(4)	-	18(16)
(一般)429床・(精神)5床	(一般)232床・(精神)45床	(一般)264床・(精神)38床	(精神)250床	
昭和49年11月1日	昭和47年5月15日	昭和51年7月29日	昭和61年3月1日	
昭和49年11月1日	昭和47年5月15日	昭和51年7月29日	昭和61年3月1日	
昭和62年5月1日	昭和60年10月	昭和60年10月1日	-	
-	-	-	平成6年10月3日	
昭和59年5月1日	昭和59年5月1日	昭和60年2月1日	-	
平成18年4月1日	昭和52年3月10日	昭和59年7月3日	-	
昭和63年6月1日	昭和60年8月	平成4年4月1日	-	
-	-	-	-	
SRC造6階(免震構造)	RC造6階	RC造5階	RC造3階	
36,571㎡	20,409㎡	23,258㎡	10,259㎡	
57,278㎡	23,040㎡	39,769㎡	22,689㎡	

2 指定医療機関等の種類

	北部病院	中部病院	南部医療センター・こども医療センター
指定医療機関の種類	<p>保険医療機関指定、労災保険指定、生活保護法指定、結核予防法指定、感染症法指定、身体障害者福祉法指定、母体保護法指定、へき地医療拠点病院、助産施設指定、看護教育実習指定病院、更生医療指定医療機関、第二種感染症指定医療機関、災害拠点病院、地域医療支援病院、臨床研修指定病院、沖縄県難病医療協力病院指定、児童福祉法指定、被爆者一般疾病医療機関、公害健康被害補償法指定、障がい者自立支援法指定病院、養育医療機関、小児慢性特定疾病医療機関、沖縄DMAT指定病院、地域周産期母子医療センター</p>	<p>保険医療機関、労災保険指定病院、結核予防法指定病院、生保、児童、身体障害者福祉等各法指定病院、更生医療指定医療機関(口腔、整形外科、腎臓、中枢神経、心臓血管外科、じん移植に関する医療)、原爆医療指定病院、救急指定病院、基幹災害拠点病院、へき地医療拠点病院、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、沖縄県肝疾患に関する専門医療機関、沖縄県難病医療拠点病院、エイズ医療拠点病院、第2種感染症指定医療機関、臨床研修病院、臨床修練病院、看護教育実習指定病院、人工透析従事者研修病院、総合周産期母子医療センター</p>	<p>保険医療機関指定、労災保険指定、生活保護法及び中国残留法人等支援法指定、児童福祉法指定、結核予防法指定、原爆医療指定、身体障害者福祉法指定、更生医療指定医療機関、エイズ医療拠点病院、災害拠点病院、第一種・第二種感染症指定医療機関、総合周産期母子医療センター、へき地医療拠点病院、臨床研修指定病院、看護教育実習指定病院、日本医療機能評価機構認定病院、特定疾患治療研究事業指定医療機関、指定小児慢性特定疾病医療機関、救命救急センター、養育医療機関指定、結核予防法指定医療機関、小児救命救急センター、難病指定医療機関、地域医療支援病院</p>
学会等施設認定の種類	<p>日本救急医学会救急科専門医指定施設、日本整形外科学会認定研修施設、日本眼科学会専門医制度研修施設、日本循環器学会専門医研修関連施設、日本外科学会専門医研修修練施設、日本麻酔科学会麻酔科認定病院、日本病理学会研修登録施設、日本形成外科学会教育関連施設、日本周産期・新生児医学周産期専門医認定施設、日本口腔外科学会准研修認定施設、日本心血管インターベンション治療学会研修施設、日本臨床細胞学会施設</p>	<p>日本集中治療医学会集中治療専門医研修施設、日本外科学会外科専門医制度修練施設、日本整形外科学会専門医制度研修施設、三学会構成心臓血管外科専門医認定機構基幹施設認定、日本形成外科学会認定施設、日本手外科学会専門医制度基幹研修施設、日本口腔外科学会専門医制度研修施設、日本外傷学会外傷専門医研修施設、日本頭頸部外科学会頭頸部がん専門医制度指定準研修施設、日本周産期・新生児医学周産期専門医(新生児)暫定認定施設(基幹施設)、日本周産期・新生児医学周産期(母体・胎児)専門医暫定認定施設(基幹施設)、日本産科婦人科学会専門医制度専攻医指導施設、日本婦人科腫瘍学会専門医制度指定修練施設、日本小児科学会小児科専門医研修施設、日本小児科学会小児科専門医研修支援施設、日本内科学会認定医制度教育病院、日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療後期研修プログラム、日本感染症学会研修施設、日本気管食道科学会気管食道科専門医研修施設(咽喉系)、呼吸器外科専門医合同委員会認定関連施設、日本消化器病学会専門医制度認定施設、日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設、日本消化器外科学会専門医制度指定修練施設、日本循環器学会循環器専門医研修施設、日本心血管インターベンション治療学会研修施設、日本脈管学会認定研修指定施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設、日本乳癌学会認定医・専門医制度関連施設、日本泌尿器科学会泌尿器科専門医教育施設(拠点教育施設)、日本腎臓学会研修施設、日本生殖医学学会生殖医療専門医制度研修連携施設、日本透析医学会専門医制度認定施設、日本リウマチ学会教育施設、日本医学放射線学会放射線科専門医修練機関、日本IVR学会専門医修練施設、日本超音波医学会認定超音波専門医研修施設、日本麻酔科学会麻酔科認定病院、日本精神神経学会精神科専門医制度研修施設、日本神経学会専門医制度教育施設、日本病理学会病理専門医制度研修認定施設(B)、日本臨床細胞学会施設認定、日本臨床細胞学会教育研修施設、日本静脈経腸栄養学会NST稼働施設、日本栄養療法推進協議会NST稼働施設、関連10学会構成 腹部ステントグラフト実施施設、関連10学会構成 胸部ステントグラフト実施施設、卒後臨床研修評価機構認定、日本内分泌学会内分泌代謝科専門医制度認定教育施設、日本胆道学会認定指導医制度指導施設、日本小児口腔外科学会認定制度研修施設、日本内分泌外科学会専門医認定施設、認定輸血検査技師制度協議会指定施設、日本産婦人科学会専門医研修施設、浅大股動脈ステントグラフト実施施設、日本静脈経腸栄養学会NST実地修練認定教育施設、日本静脈経腸栄養学会NST稼働施設、植込型補助人工心臓治療関連学会協議会認定 植込型補助人工心臓実施施設、日本集中治療医学会専門研修施設 集中治療室(ICU)、日本集中治療医学会専門研修施設 小児集中治療室(PICU)、日本心臓血管麻酔学会 心臓血管麻酔専門医認定施設、日本皮膚科学会認定専門医研修施設、日本成人先天性心疾患学会 成人先天性心疾患専門医総合修練施設、日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設、植込型補助人工心臓治療関連学会協議会認定 植込型補助人工心臓管理施設、日本心血管インターベンション治療学会認定合同教育委員会認定 経皮的動脈管閉鎖術施行施設、日本心血管インターベンション治療学会認定合同教育委員会認定 経皮的心房中隔欠損閉鎖術施行施設、日本脳卒中学会認定一次脳卒中センター</p>	<p>日本内科学会認定教育病院、日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療後期研修プログラム、日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療後期研修プログラム(ver.2.0)、日本循環器学会認定循環器専門医研修施設、日本消化器病学会専門医認定施設、日本消化器内視鏡学会認定指導施設、日本呼吸器学会認定施設、日本内分泌学会認定教育施設、日本小児科学会認定小児科専門医研修施設、日本小児科学会認定小児科専門医研修支援施設、日本小児循環器学会小児循環器専門医修練施設、日本小児外科学会専門医認定施設、日本小児神経学会専門医研修施設、日本産婦人科学会専攻医指導施設、日本産婦人科学会専門医研修連携施設、日本産科婦人科内視鏡学会認定研修施設、日本周産期・新生児医学周産期専門医(新生児)暫定認定施設、日本腎臓学会認定専門医研修施設、日本神経学会専門医制度准教育施設、日本精神神経学会精神科専門医研修施設、日本総合病院精神医学会一般病院連携精神医学専門医特定研修施設、日本外科学会外科専門医制度修練施設、三学会構成心臓血管外科専門医認定機構基幹施設、日本心血管インターベンション治療学会研修施設、日本呼吸器外科学会専門医関連施設、日本眼科学会専門医制度研修施設、日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設、日本整形外科学会専門医制度認定研修施設、日本形成外科学会認定施設、日本透析医学会認定医制度教育関連施設、日本麻酔科学会麻酔科認定病院、日本臨床細胞学会認定教育研修施設、日本臨床細胞学会認定施設、日本臨床神経生理学学会認定施設、日本病理学会病理専門医研修登録施設、認定輸血検査技師制度協議会認定指定施設、日本医学放射線学会放射線科専門医修練施設、日本インターベンショナルラジオロジー学会専門医修練施設、関連10学会構成 胸部ステントグラフト実施施設、関連10学会構成 腹部ステントグラフト実施施設、浅大股動脈ステントグラフト実施施設、日本脳卒中学会専門医認定制度研修教育病院、日本救急医学会救急科専門医指定施設、日本高血圧学会専門医認定施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設、日本血液学会認定血液研修施設、日本脈管学会認定研修施設、日本感染症学会認定研修施設、日本口腔外科学会専門医准研修施設、日本静脈経腸栄養学会NST実地修練認定教育施設、日本静脈経腸栄養学会NST稼働施設、植込型補助人工心臓治療関連学会協議会認定 植込型補助人工心臓実施施設、日本集中治療医学会専門研修施設 集中治療室(ICU)、日本集中治療医学会専門研修施設 小児集中治療室(PICU)、日本心臓血管麻酔学会 心臓血管麻酔専門医認定施設、日本皮膚科学会認定専門医研修施設、日本成人先天性心疾患学会 成人先天性心疾患専門医総合修練施設、日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設、植込型補助人工心臓治療関連学会協議会認定 植込型補助人工心臓管理施設、日本心血管インターベンション治療学会認定合同教育委員会認定 経皮的動脈管閉鎖術施行施設、日本心血管インターベンション治療学会認定合同教育委員会認定 経皮的心房中隔欠損閉鎖術施行施設、日本脳卒中学会認定一次脳卒中センター</p>

宮古病院	八重山病院	精和病院
<p>保険医療機関指定、生活保護法指定、身体障害者福祉法指定、母子保護法指定、精神保健法指定、結核予防法指定医療機関、被爆者一般疾病医療機関、被爆者医療指定病院、労災保険指定医療機関、自立支援医療機関(更生・育成・精神通院)、助産施設指定、災害拠点病院、へき地医療拠点病院指定、救急病院、第二種感染症指定医療機関、臨床研修指定病院(基幹型・協力型)、心身喪失者等医療観察法に基づく指定通院医療機関、沖縄県難病医療協力病院、地域周産期母子医療センター、難病法指定医療機関、指定小児慢性特定疾病医療機関、看護教育実習指定、沖縄県肝疾患に関する専門医療機関、沖縄県マンモグラフィ検診二次検査協力医療機関、沖縄DMAT指定病院、薬学生実務実習受入施設</p>	<p>保険医療機関指定、へき地医療拠点病院指定、労災保険指定、難病医療費助成指定医療機関、先天性血液凝固因子障害等治療研究事業指定、生活保護法指定、結核予防法指定、被爆者一般疾病医療機関指定、被爆者認定疾病医療機関指定、助産施設指定、身体障害者福祉法指定、年金受給者障害健診病院指定、母体保護法指定、第二種感染症指定医療機関、臨床研修指定病院(協力型)、心身喪失者等医療観察法に基づく指定通院医療機関、救急病院、災害拠点病院、応急入院指定病院、障がい者自立支援法指定病院、特定疾患治療研究事業指定、小児慢性特定疾病指定医療機関、養育医療指定、地域がん診療病院、地域周産期母子医療センター指定</p>	<p>保険医療機関指定、生活保護法指定医療機関、第二種感染症指定医療機関、精神保健福祉法指定医療機関、戦傷病者特別援護法指定医療機関、応急入院指定病院、精神保健福祉法特定病院認定、心身喪失者等医療観察法に基づく指定通院医療機関、医師卒後臨床研修指定施設(協力型)、看護教育実習指定施設、指定自立支援医療機関(精神通院医療)</p>
<p>日本麻酔科学会麻酔科認定病院、日本整形外科学会認定専門医研修施設、日本リハビリテーション医学会研修施設、日本循環器学会認定循環器専門医研修関連施設、日本外科学会外科専門医制度関連施設、日本精神神経学会精神科専門医制度研修施設、日本静脈経腸栄養学会NST稼働施設、日本総合病院精神医学会一般病院連携精神医学専門医特定研修施設、日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療後期研修プログラム、日本周産期・新生児医学会周産期専門医(母体・胎児)指定施設、日本病理学会研修登録施設、日本内科学会認定医制度教育関連病院、日本口腔外科学会認定准研修施設、日本消化器病学会専門医関連施設(認定施設:浦添総合病院)、日本認知症学会教育施設認定、日本専門医機構総合診療専門研修プログラム、日本病院総合診療医学会病院総合診療専門医プログラム</p>	<p>日本整形外科学会認定研修施設、日本麻酔科学会認定病院、日本精神神経学会精神科専門医制度研修施設、日本循環器学会認定循環器専門医研修関連施設、日本外科学会外科専門医制度関連施設、日本消化器外科学会専門医修練施設、日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療後期研修プログラム、日本消化器病学会関連施設、日本救急医学会認定救急科専門医指定施設、日本静脈経腸栄養学会NST稼働施設</p>	<p>日本精神神経学会神経科専門医研修施設 日本認知症学会専門医制度教育施設</p>

3 病床数の推移

病院	年度	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61 ＼ S62
	病床											
北部	一般	215	281	281	290	290	290	334	334	287	287	287
	精神									40	40	40
	感染											
	計	215	281	281	290	290	290	334	334	327	327	327
中部	一般	352	379	399	410	410	410	496	550	550	550	550
	結核	27										
	感染											
	計	379	379	399	410	410	410	496	550	550	550	550
那覇	一般	160	200	240	268	268	268	268	268	268	268	268
	感染											
	計	160	200	240	268	268	268	268	268	268	268	268
南部 子ども医療センター・	一般											
	精神											
	感染											
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南部	一般							150	244	244	300	300
	感染											
	計	0	0	0	0	0	0	150	244	244	300	300
宮古	一般	61	126	126	126	152	152	152	187	187	239	286
	結核	19	19	19	19	7	7	7	7	7	7	7
	精神	50	50	50	50	50	50	50	50	100	100	100
	感染											
	計	130	195	195	195	209	209	209	244	294	346	393
八重山	一般	66	76	76	80	139	139	139	190	190	243	291
	結核	26	14	14	10	9	9	9	9	9	9	9
	精神	35	35	35	35	50	50	50	50	50	50	50
	感染											
	計	127	125	125	125	198	198	198	249	249	302	350
精和	結核										4	4
	精神	340	306	306	306	306	306	306	306	306	306	306
	計	340	306	306	306	306	306	306	306	306	310	310
糸満	結核(計)	170	170	170	145	115	80					
合計	一般	854	1,062	1,122	1,174	1,259	1,259	1,539	1,773	1,726	1,887	1,982
	結核	242	203	203	174	131	96	16	16	16	20	20
	精神	425	391	391	391	406	406	406	406	496	496	496
	感染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1,521	1,656	1,716	1,739	1,796	1,761	1,961	2,195	2,238	2,403	2,498

(注) ・各年度末現在の許可病床数である。
 ・名護病院は、平成3年12月1日付で北部病院に名称変更するとともに精神病棟を廃止した。
 ・那覇病院(平成17年度末廃止)と南部病院(平成18年4月1日に経営移譲)は平成17年度までの集計である。

(単位:床)

S63 ∩ H2	H3 ∩ H10	H11	H12	H13	H14 ∩ H16	H17	H18	H19 ∩ H22	H23 ∩ H24	H25 ∩ H28	H29	H30 ∩ R1
287	327	327	327	325	325	325	325	325	325	325	325	325
40												
				2	2	2	2	2	2	2	2	2
327	327	327	327	327	327	327	327	327	327	327	327	327
550	550	550	550	546	546	546	546	546	546	546	555	555
				4	4	4	4	4	4	4	4	4
550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	559	559
434	434	434	430	430	430	430						
			4	4	4	4						
434	434	434	434	434	434	434	0	0	0	0	0	0
							423	423	423	423	423	423
							5	5	5	5	5	5
							6	6	6	6	6	6
0	0	0	0	0	0	0	434	434	434	434	434	434
300	300	300	300	298	248	248						
				2	2	2						
300	300	300	300	300	250	250	0	0	0	0	0	0
286	286	286	286	283	283	283	283	283	283	250	250	250
7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	3	3	3
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	49	49	49
				3	3	3	3	3	3	3	3	3
393	393	393	393	393	393	393	393	393	393	305	305	305
291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	255
9	9	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	38
		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	302
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
306	306	306	306	306	306	301	301	296	246	246	246	246
310	310	310	310	310	310	305	305	300	250	250	250	250
2,148	2,188	2,188	2,184	2,173	2,123	2,123	1,868	1,868	1,868	1,835	1,844	1,808
20	20	17	17	17	17	17	17	17	17	13	13	13
496	456	456	456	456	456	451	456	451	401	350	350	338
0	0	3	7	18	18	18	18	18	18	18	18	18
2,664	2,664	2,664	2,664	2,664	2,614	2,609	2,359	2,354	2,304	2,216	2,225	2,177

4 高度・特殊診療病床等の状況

(令和3年6月末現在)

	救急救命病床	ICU	SCU	HCU	MFICU	NICU	GCU	PICU	リハビリ室	透析室	無菌治療室
北 部 病 院		4床		4床(4階) + 4床(2階)		6床			理学療法 作業療法 言語聴覚療法 機能回復訓練	25ベッド	
中 部 病 院	12床	14床		8床	6床	21床	18床		理学療法 作業療法 言語聴覚療法 機能回復訓練	21ベッド	
南部医療 センター・ こども医療 センター	12床	14床	3床		6床	18床	24床	8床	理学療法 作業療法 言語聴覚療法 機能回復訓練	20ベッド	6室
宮 古 病 院		4床		4床		3床	6床		理学療法 作業療法 言語聴覚療法 機能回復訓練	13ベッド	
八 重 山 病 院				8床		3床	6床		理学療法 作業療法 言語聴覚療法 機能回復訓練	16ベッド	
計	24床	36床		34床	12床	51床	54床	8床		95ベッド	6室

第3 県内医療機関に占める県立病院の位置

1 病院数及び病床数の状況

(1) 病院数の状況

単位:ヶ所、%

(各年10月1日現在)

年度	保健所名	北部	中部	南部	那覇市	宮古	八重山	計
	項目							
29	全体	10	29	29	19	4	3	94
	県立病院	1	1	2	0	1	1	6
	県立病院の構成比	10.0	3.4	6.9	0.0	25.0	33.3	6.4
30	全体	10	29	29	18	4	3	93
	県立病院	1	1	2	0	1	1	6
	県立病院の構成比	10.0	3.4	6.9	0.0	25.0	33.3	6.5
元	全体	9	29	28	18	4	3	91
	県立病院	1	1	2	0	1	1	6
	県立病院の構成比	11.1	3.4	7.1	0.0	25.0	33.3	6.6

資料:県保健医療部「衛生統計年報」

(2) 病床数の状況

単位:床、%

(各年10月1日現在)

年度	保健所名	北部	中部	南部	那覇市	宮古	八重山	計
	項目							
29	全体	1,921	5,965	6,546	3,285	758	509	18,984
	県立病院	327	559	684	0	305	350	2,225
	県立病院の構成比	17.0	9.4	10.4	0.0	40.2	68.8	11.7
30	全体	1,895	5,960	6,518	3,222	758	509	18,862
	県立病院	327	559	684	0	305	302	2,177
	県立病院の構成比	17.3	9.4	10.5	0.0	40.2	59.3	11.5
元	全体	1,695	5,955	6,478	3,222	758	461	18,569
	県立病院	327	559	684	0	305	302	2,177
	県立病院の構成比	19.3	9.4	10.6	0.0	40.2	65.5	11.7

(注) 病床数とは許可病床数である。

資料:県保健医療部「衛生統計年報」

2 医療従事者の状況

医療従事者

(平成30年12月末現在 単位:人、%)

職種	保健所名	北部	中部	那覇市	南部	宮古	八重山	計
	項目							
医師	全体	188	980	788	1,351	88	90	3,485
	県立病院	38	111	0	123	39	34	345
	県立病院の構成比	20.2	11.3	0.0	9.1	44.3	37.8	9.9
薬剤師	全体	106	570	539	698	45	61	2,019
	県立病院	9	18	0	19	7	7	60
	県立病院の構成比	8.5	3.2	0.0	2.7	15.6	11.5	3.0
看護師	全体	1,223	4,881	3,095	5,325	402	431	15,357
	県立病院	273	573	0	630	201	207	1,884
	県立病院の構成比	22.3	11.7	0.0	11.8	50.0	48.0	12.3
准看護師	全体	238	1,171	815	1,278	164	90	3,756
	県立病院	0	0	0	0	1	0	1
	県立病院の構成比	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0
医介輔	全体	0	0	0	0	0	0	0
	県立病院	0	0	0	0	0	0	0
	県立病院の構成比	-	-	-	-	-	-	-

(注) (1) 県立精和病院、県立南部医療センター・子ども医療センターは南部として分類した。

(2) 県立病院の医療従事者は、臨任及び嘱託職員を含まない。

資料: 県保健医療部「保健医療行政の概要」

3 県内の医療事情

開設主体別一般病床数

(各年10月1日現在 単位:床、%)

開設者	年度		平成29年度				平成30年度				令和元年度			
	項目	沖縄県		全国		沖縄県		全国		沖縄県		全国		
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	
国立	1,507	11.2	118,496	9.7	1,507	11.3	117,653	9.7	1,517	11.5	117,266	9.8		
県立病院	1,875	13.9	42,590	3.5	1,875	14.0	42,735	3.5	1,839	14.0	41,896	3.5		
市町村立		-	124,457	10.2		-	122,405	10.1		-	120,035	10.0		
地方独立行政法人	470	3.5	36,038	3.0	470	3.5	36,356	3.0	470	3.6	38,133	3.2		
日赤	314	2.3	34,876	2.9	302	2.3	34,566	2.9	302	2.3	34,295	2.9		
その他公的		-	54,933	4.5		-	55,087	4.6		-	54,692	4.6		
社会保険団体		-	15,390	1.3		-	15,383	1.3		-	15,274	1.3		
医療法人	8,013	59.4	599,021	49.3	7,985	59.6	599,699	49.6	7,963	60.6	592,222	49.5		
個人	51	0.4	14,866	1.2		0.0	13,062	1.1		-	12,214	1.0		
その他法人(学校・公益)	1,251	9.3	175,426	14.4	1,251	9.3	173,272	14.3	1,051	8.0	170,264	14.2		
計	13,481	100.0	1,216,093	100.0	13,390	100.0	1,210,218	100.0	13,142	100.0	1,196,291	100.0		

※一般病床数とは一般病床及び療養病床である。

資料: 厚生労働省「医療施設調査」・県保健医療部「衛生統計年報」